



町史の  
季刊

## 5月だけではなかった！ 有田陶器市の会期



現存する一番古い陶器市の写真  
大正12年・赤絵町（鶴田家提供）

令和2年3月27日、新型コロナウイルスの影響により、全国有数の焼物市である117回目の「有田陶器市」の延期が決定しました。例年なら4月下旬から陶器市一色に染まる有田ですが、今年は日常よりむしろ閑散としており、物寂しさを感じた方も多かったのではないのでしょうか。ただ、初の試みとなった「Web陶器市」は予想以上に盛況だったようで、「コロナ後」の新しい生活様式に対応した今後の陶器市のあり方を考える上で、大きな手掛かりとなったことでしょう。

ところで、有田陶器市といえば今では春のゴールデンウィーク中に開催されるもののように思いがちですが、『有田町史』や当時の新聞、広報誌などからその長い歴史を紐解いていくと、実は他の月に開催した時もあったのです。

そもそも1回目は明治29年（1896）3月1日から開催された「有田五二会陶磁器品評会」です。五二会とは旧薩摩藩士前田正名の提唱で始まった殖産興業運動で、有田でも日用食器類の販売が国内外で芳しくないことから、製品を一堂に集めて優劣を競い、技術や知識を高めて産地を再生させるために発足しました。

この品評会にあわせて、蔵に眠る2級品を廉価で売り出そうと大正4年（1915）に始まったとされるのが陶器市です。そのためかつては陶器市のことを「品評会」と呼ぶ人も多かったようです。

初期のころは、5月が多いものの開催月も会期もさまざまでした。例えば明治36年（1903）の第8回は10月21日から開催されていますが、同年3月1日から7月31日まで「第五回内国勸業博覧会」が実施されており、有田も多数出品していたために時期を外した可能性があります。また大正5年（1916）のみ陶器市は5月、品評会は10月と別々に実施されていま

すが、これは「李参平三百年祭」に合わせて陶器市を開いたと『有田町役場日誌』に記されています。大正9・10（1920・1921）年もそれぞれ11月と9月に実施していますが、おそらく大正9年3月に株価暴落による大恐慌が始まったことに関係していると思われます。このように、初期は特に決まりなくその年の状況に合わせて会期を設定していたようです。

そして大正14年（1925）の29回目以降から、ようやく5月1日から7日の会期で開催するようになりました。ところが昭和9年（1934）の記録に、開会前の4月29日から大安売りを始める店があり、他の店が困っているのを、会期を4月29日から5月5日にしてはどうか、という意見が出ており、早くから現在と同じ会期にしようという動きはあったようです。

陶器市は明治37年（1904）の日露戦争勃発時と、昭和17年（1942）から22年（1947）の間は太平洋戦争のため中止となり、戦後の昭和23年（1948）から復活し、昭和33年（1958）ごろから実質的に4月29日から5月7日までの間で行われるようになりました。他地方の陶磁器業者からの要望により会期を短縮せざるをえない年もありましたが、昭和58年（1983）、ようやく正式に会期を4月29日から5月5日の7日間と定めたのです。

その後はイベント面もより強化され、平成15年（2003）の100回目には132万人の来場者を迎えました。以降、毎年100万人以上が訪れるゴールデンウィークの全国的な催しとして、世間に浸透してきました。

今年の陶器市がいつ開催されるか未定ですが、新型コロナウイルスという未知の強敵に有田が立ち向かった年として、延期の経緯も含めた陶器市の新たな歴史的一幕を、後世に語り継ぎたいと思います。（永井）

皿 季刊 山

No.126

夏  
2020

有田町歴史民俗資料館・館報

有田内山伝統的建造物群保存地区は、国の「重要伝統的建造物群保存地区」（以下、伝建地区）に選定されています。地区内で実施している修理事業などについてご紹介します。

## ●伝統的建造物等の修理事業について

有田内山伝建地区は、岩谷川内の下の口屋番所跡(眼鏡橋付近)から泉山の上の口屋番所跡までの約2kmの間で、15.9haの範囲となっています。地区内には、重要文化財(建造物)や歴史的な資産として指定を受けた161棟の伝統的建造物(以下、伝建物)と地区の景観に彩りを添えるトンバイ塀など130件の環境物件が混在し、有田内山らしい歴史的な景観が形成されています。地区内では、指定を受けた伝建物を中心に修理事業を行い、伝建地区を将来にわたって保存・活用していくことを目指し取り組んでいます。

これら修理事業は、建物の所有者と設計者、施工者、行政担当者が事前に十分な話し合いをしながら、工事の計画を立てます。具体的には、その建物の形式や意匠、工法、材料等を十分に検討して、文化財の建物としての価値を維持・回復するように努め、外観を元の伝統的な姿に戻していきます。

修理事業を実施する場合、費用の一部について助成を行っています。主屋は費用の10分の8以内で、最高600万円が助成されますが、付属屋や環境物件、未指定の物件では助成限度額が異なります。また、助成を受ける際は、一定の時期に一定の手順で事務手続きなどが必要となります。**令和3年度の事業を希望される方は、2年8月末までに計画書の提出が必要です。**助成の内容や手順などについてはお問い合わせください。

なお、元年度に実施した保存修理事業は次のとおりとなっています。

### ◎赤絵町・法元寺本堂（建具修理、高欄修理、彫刻修理）

正面側の縁板、階段踏板、彫刻が傷んでおり、高欄は腐食が進んでいました。これらの修理と北面ガラス戸の修理を行いました。



Before



After

### ◎岩谷川内・北村勝美家（屋根葺替、外壁改修、建具取替）

屋根はセメント瓦の傷みがひどく、外壁も新建材の老朽化や側面下見板張りの傷みが激しく、修理が必要でした。そのため、屋根瓦の葺き替え、外壁の復元修理工事を行いました。また背面の鉄骨二階建て部分は伝統的建造物ではなく、自己負担で改修をされています。



Before



After

### ◎幸平・池田秀實家（屋根葺替、外壁改修、建具取替）

屋根は老朽化した陶器瓦に補修を繰り返し、内部天井、壁面には雨漏り痕が見受けられ、軸組の不陸もありました。そこで屋根瓦を葺き替え、外壁は洗い出し壁に復旧し、2階には鉄製の手摺りを復元して、アルミサッシを木製建具に取り替えています。



Before



After

### ◎中の原・馬場久和家（外壁改修、建具取替）

前所有者が平成4年に修理事業で屋根瓦の葺き替えと2階外壁の修理工事を行っています。今年度は、全面外壁の修理とアルミサッシの建具を木製建具に復元修理を行いました。また江戸時代の蔀戸(しとみど)が残っていて、再利用することができました。蔀戸の復元は内山地区では初めての事例です。



Before



After

## ●お問い合わせ

☎0955-43-2899

伝建地区での現状変更には申請が必要です。規制の内容や地区の範囲、修理事業等に伴う助成内容等については、有田町教育委員会文化財課まで、お問い合わせください。

# 有田のイチョウ ～ 追加指定地の買い上げ完了



曳家後 隠れていたイチョウの根元まで見えます。

有田の泉山地区には、樹齢千年とも言われる国指定の天然記念物「有田のイチョウ」が所在しています。高さが30.5mにもなる大きなオスの老木で、秋になると黄色一色に大変身。辺り一面は、まるで巨大な落葉のじゅうたんを敷き詰めたように一変し、毎年多くの人々の目を楽しませてくれます。

ところが、一方で住宅街の中にあるため、台風などの際にこれまで何度も大枝が落下し、周囲の民家に大きな被害をもたらしてきました。当然、有田町では、枝の剪定や腐食箇所の手当など定期的に管理は行ってきたものの、隣接する進入路の道幅が狭く、樹上にまでは届かない小型の作業車しか入れない上に、樹下に家屋が建っている関係で根の育成に支障をきたしており、十分に適切な管理が行えない状態が長らく続いてきたのです。

そこで、この懸案解決のため、平成30年度には国や県の補助を受け、はじめて本格的な樹木診断を実施しイチョウの現状を把握するとともに、枝の落下防止のため、枝と枝をケーブルでつなぐ「ケーブルリング」の作業を実施しました。さらに、続く令和元年度からは、根の生育環境の保全や的確な管理業務の遂行のため、指定地の追加指定を行い、樹下の民家の土地を一部買い上げる事業に取り組みました。

ただ、一連の事業は、当初からすんなりと進んだわけではありません。実現には克服すべき大きな課題が



曳家前 イチョウの下に伝建物の民家が残っていました。



曳家中 敷地内に曳家工法で移転していきます。

あり、各種の調整を整えるまでに長時間を要したからです。というのは、実は、樹下の民家そのものも、国選定の有田内山重要伝統的建造物群を構成する伝統的建造物の一つで、しかも、その中でも最も古い江戸時代後期の建物であり、文化財保護の補助金で文化財を壊すことなど本末転倒だからです。結局、その民家を敷地内の別の場所に曳家して移築することで話がまとまり、このほど5月に移転が完了し、ようやく追加指定地の買い上げ事業が完了しました。

今後は、残った民家の礎石など、そこに伝統的建造物があった証しをいかに保存しつつ、イチョウの生育環境や管理環境を整えられるかが課題です。樹木医や建築の専門家などのご意見を参考にしながら、令和3年度の整備を目指しています。 (旗島)



曳家後 柱を支えていた礎石が残っています。



## 磁器製鳥居の修復完了!

大樽地区にある陶山神社には、国の登録有形文化財の磁器製鳥居があり、有田観光のスポットの一つとなっています。明治11年(1878)に神事当番町の稗古場町によって奉納されていますが、すでに建立から150年近く経過し、ひび割れや破損、汚れによる変色が目立つようになり、破片の落下等による危険性も懸念されてきました。そこで、地元有志の方々が寄付を募られ、昨年11月から修復作業を開始。3月には往時の姿さながらに修復されました。青空に映える地肌の白さに、浮き立つ青の染付模様。一度足を運んでみてはいかがでしょうか。



修復後の磁器製鳥居



## 新寄贈資料

令和元年度は、新たに下記の方々に貴重な資料を寄贈していただきました。大切に保管し、活用させていただきます。ありがとうございました。

- 山口隆昭様 辰砂草花文瓶(広瀬向窯)1点
- 南里由美子様 色絵桜樹武士図耳付大花瓶(肥南里嘉十製 銘)1点
- 藤本覚司様 文献資料一式 95点
- 福島幸一郎様 シカゴ万博資料など文献資料23点、焼物80件128点
- 有田磁石場組合様 創業400年記念皿 1点
- 有田窯業大学校様 閉校記念品一式 4件7点
- 大串和夫様 文献資料 3点
- 坂口雅幸様 投網、魚かご 各1点
- 浦田純生様 福岡佐賀県内将棋名鑑 1点
- 田中直良様 焔博記念品 3点
- 榊晃弘様 大イチョウ写真 1点
- 田代正敏様 絵画・歴史資料(齋藤秋圃ほか)12件27点
- 京馬伸子様 統制陶磁器 1点

- 有田小学校より 写真ガラス原板 1点(移管)
- 有田町東出張所より 絵画資料 4点(移管)



## やんべた 山辺田遺跡に 説明板を設置

山辺田遺跡は、丘陵に9基以上の登り窯跡が存在する、国指定史跡山辺田窯跡に隣接した集落遺跡です。平成27年度までの発掘調査で、山辺田窯跡に関わる1600～50年代頃の工房跡であることが判明しており、水簸直後のドロドロの粘土を貯蔵したオロ状の遺構や、乳鉢・乳棒をはじめとしたやきもの製作用の遺物なども多数出土しています。

ところで山辺田窯跡といえば、日本初の色絵磁器、いわゆる“古九谷様式”の製品の主力生産窯としても、古くからよく知られています。ただし、本焼き用の登り窯跡である山辺田窯跡からは、当然のことながらほぼ上絵付け前の色絵素地しか出土していませんでしたが、その工房跡である山辺田遺跡から1,000点を超える多量の色絵磁器とともに、上絵付け後に焼成する赤絵窯の遺構なども発見されました。

今回、この山辺田遺跡に新たに説明板を設置し、現地で遺跡の状況を確認できるようになりましたので、ぜひ一度訪れてみてはいかがでしょうか。



山辺田遺跡説明板設置状況

## 臨時休館のお知らせ

有田陶磁美術館は、展示ケースリニューアル工事のため、下記の期間臨時休館させていただきます。

**令和2年5月11日(月)～7月10日(金)**

## 季刊『皿山』

通巻126号(令和2年6月1日)  
編集・発行 有田町歴史民俗資料館

〒844-0001 佐賀県西松浦郡有田町泉山一丁目4-1  
☎0955-43-2678 FAX0955-43-4185  
URL: <http://www.town.arita.lg.jp/main/169.html>